

第5章
地域共生社会の構築を踏まえた
地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

第5章 地域共生社会の構築を踏まえた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

1 宇都宮市の地域包括ケアシステムの姿

団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を迎え、本市においては、要介護・要支援認定者数が2万5千人を超え、令和22(2040)年には約3万1千人にまで上る見込みとなるなど、医療や介護のニーズが益々高まっていくことが予想されます。

このような中、高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、医療や介護などの公的サービスを充実することはもちろんのこと、高齢者一人ひとりが元気なうちから介護予防に取り組んだり、高齢者の暮らしやすい地域づくりに向け、身近な地域の支え合い活動に参加したりすることが大切です。

そこで、本市では、地域に住む高齢者を地域全体で役割分担しながら包括的に支えていくための仕組みである「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取組を進めています。

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進に係る7つの取組

本市における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組は、国が示す「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」の5つの分野に、「医療・介護連携」と、「認知症対策」を加えた7つの分野において重点的に実施しており、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターや、医療・介護・地域などの関係団体、行政が連携して、7つの取組を支援しています。(138ページを参照)

また、本市では、日常生活に密着した都市機能の誘導・集積や、公共交通ネットワークの充実などを図る「ネットワーク型コンパクトシティ(NCC)」の形成に取り組んでいるところであり、外出しやすい環境などの都市構造の強みを活かしながら、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っています。

公的サービス・支援と市民の主体的な取組の効果的な組み

●：公的サービス・支援
○：市民の主体的な取組



- ・「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」の取組により、公共交通の利便性の確保・充実により外出しやすい環境を整備
- ・あわせて、高齢者が利用しやすいNCCの拠点などで地域包括

合わせにより、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る

介護連携

介護の連携を進め、入退院時に

切れ目ない医療の提供
サービスの一体的な提供
地域包括支援センターに対

サービスの利用まで様々な
理解し、希望に沿った在宅



介護

利用者の自立支援に向けて適切なサービスを計画し、
質の高いサービスを提供する。

- 施設・居住系サービスや地域密着型サービスの確保・充実
- 介護人材の確保、介護従事者の資質向上
- 身体的・精神的な負担の多い介護者の負担軽減を図る環境整備
- 介護サービスに対する正しい理解に基づく自分らしい生活の実現に向けたサービス利用 など



自立した生活の実現に向け、
身体状況等に応じた様々な
取組に主体的に取り組む。

民



認知症対策

認知症の人の意思を尊重し、住み慣れた地域の良い環境で自分らしく生活できる環境をつくる。

- 認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発
- 認知症の人やその家族に対する支援体制の構築
- 認知症の人を温かく見守る応援者となる
- 具体的な支援活動に参加し、認知症の人をより身近でサポートする など

住まい

居住ニーズに応じた住まいを確保するとともに、安心・快適な住環境を整備する。

- 既存住宅の改修支援や、多様な住宅の確保
- 民間賃貸住宅等への円滑な入居に向けた支援
- 身体状況や希望に応じた住まいの選択 など



支援センター

窓口であると同時に、地域共
な機関として、市民や様々な
圏域内の様々な分野の取組に

行政

様々な関係者との連携のもと、地域包括ケアシステムの
持続・発展のための体制整備に向けた各種事業を実施
する。

日常生活に密着した都市機能の誘導・集積が図られるとともに、

支援センターや行政が中心となり、相談に応じる体制を構築

各分野における主な施策・事業

分 野	主な施策・事業
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護関係者への研修（参入促進，スキルアップ） ・在宅医や訪問看護ステーション，病院などの連携強化
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・居住系サービスや地域密着型サービスの計画的な整備 ・介護サービス事業所評価事業の実施（★） ・介護者交流会の充実（★）
医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護連携支援ステーションの設置 ・医療や介護などの地域資源を集約した検索サイトの運営
認知症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターや認知症パートナーの養成・支援 ・認知症事故救済事業の実施（★） ・認知症サロン（オレンジサロン）等の推進（★）
生活支援 （地域支え合い）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 39 地区での第 2 層協議体の運営 ・地域包括支援センターにおける他分野との連携促進（★）
介護予防 （健康づくり）	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性向上による外出支援の充実 ・オンラインによる介護予防教室の開催（★） ・医療・介護データに基づく介護予防の推進（★）
住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者にやさしい住環境整備補助事業の実施 ・住宅確保要配慮者に対する居住支援（★）

※ 「★」は新規・拡充事業

（2）身近な地域から市域全体までの重層的な体制の構築

地域包括ケアシステムの深化・推進は，身近な地域から市域全体までの重層的な体制により，様々な取組が行われています。（142～143 ページを参照）

ア 地区連合自治会圏域（39 地区）

高齢者にとってより身近な地区連合自治会圏域では，介護予防教室やサロンなどの「介護予防（健康づくり）」や，見守りをはじめとする「生活支援（地域支え合い）」など，日常生活に必要な支援や地域資源を確保することが大切です。

特に，地区連合自治会圏域ごとに設置している第 2 層協議体では，第 2 層生活支援コーディネーターなどを中心に，地域における居場所づくりや，支え合い活動の更なる充実に取り組んでいるところであり，こうした活動は，地域の元気な高齢者の活躍の場の創出にもつながっています。

また，高齢者が安心して暮らせる「住まい」や「住まい方」の選択が可能となるよう，手すりや段差の解消などの住宅改修の支援や，サービス付き高齢者向け住宅や軽費老人ホームなど，高齢者の希望や状況に応じた多様な住宅の確保を図るとともに，住まいの確保が困難な高齢者に対する民間賃貸住宅等への円滑な入居に向けた支援に取り組んでいます。

イ 日常生活圏域（25 地区）

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、必要なサービスを身近な地域で受けることができる体制を整備する必要があります。

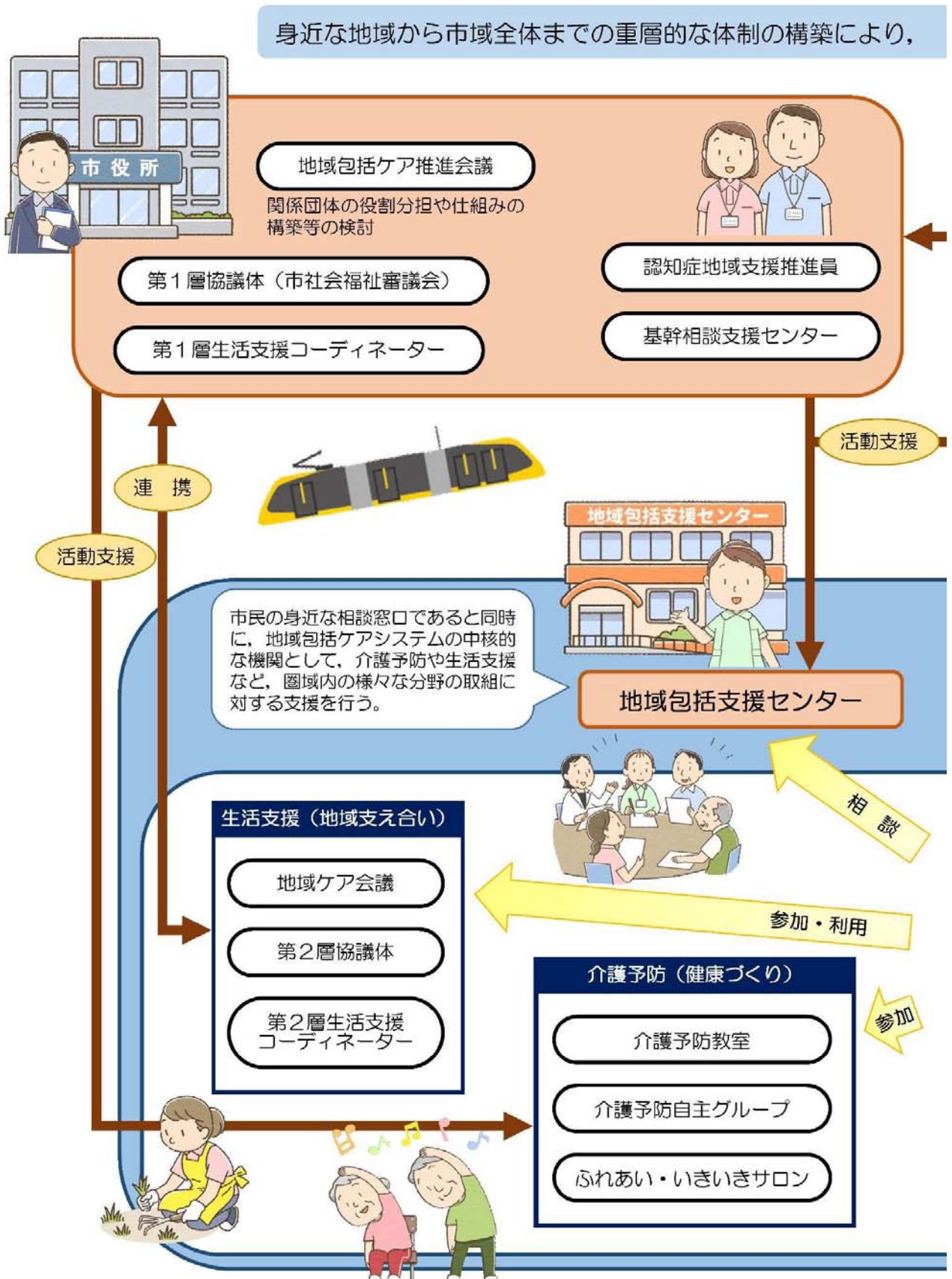
そのため本市では、市内を25の圏域に分割した日常生活圏域（圏域図は100ページを参照）ごとに、高齢者の様々な相談に応じる地域包括支援センターを配置するとともに、小規模できめ細かな対応が可能な施設や24時間何回でも対応できる訪問サービスなど、利用者のニーズに応じた柔軟な介護サービス（地域密着型サービス）を計画的に整備しています。

そのほか、医療・介護については、身近な地域において確保が求められるサービス（訪問看護、訪問介護など）から、市域全体で必要量の確保が求められるサービス（介護老人福祉施設など）まで様々であり、それぞれのサービスの性質に応じ、必要とされる地域において、必要なサービスの確保を進めています。

ウ 市域全体

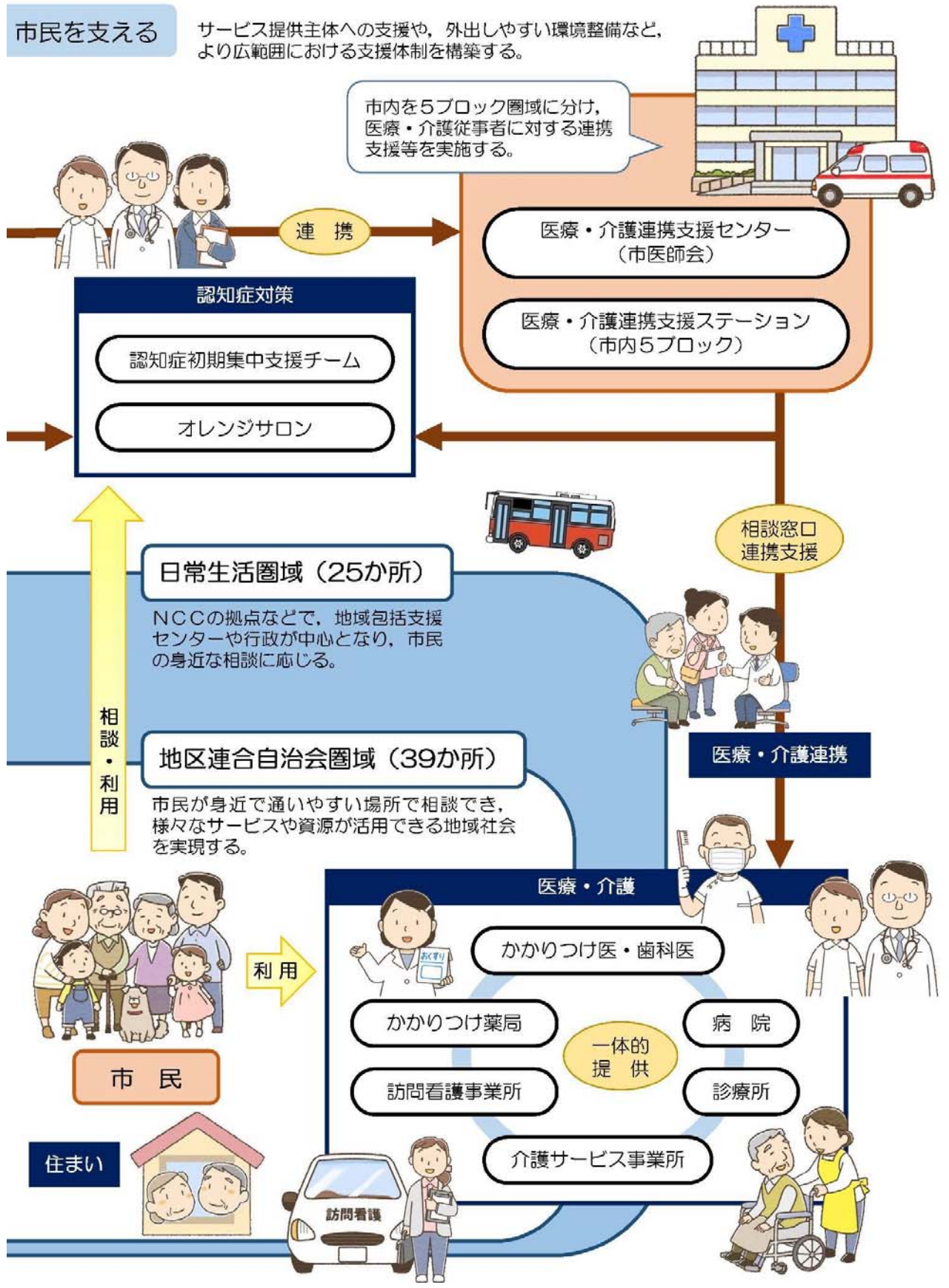
市民に身近な地区連合自治会圏域や日常生活圏域において、介護予防（健康づくり）や生活支援（地域支え合い）、医療・介護が連携したサービス提供などを更に充実させるためには、地域や地域包括支援センターなどに対する専門的な支援や、連携強化に向けた検討や働きかけなど、より広範囲における支援が求められます。

そのため、行政が医療・介護連携支援センターを担う宇都宮市医師会等の関係機関や、第1層協議体（宇都宮市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会）と連携しながら市域全体における支援体制を構築するとともに、市内を一定のブロックに分けた取組など、各事業の趣旨に応じた取組を実施しています。



市民を支える

サービス提供主体への支援や、外出しやすい環境整備など、より広範囲における支援体制を構築する。



(3) 関係団体との連携

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、医療や介護、福祉などの関係団体で構成する「宇都宮市地域包括ケア推進会議」を設置し、各分野の連携強化を進めるとともに、地域の特性や高齢者の実情に即した高齢者福祉施策の検討・実施・評価を行っています。

特に、「医療・介護連携」や「認知症対策」、「生活支援」などの重要な施策については、課題解決に向けた部会を設置して、課題の抽出を行うとともに、より具体的な対応策を検討・実施しています。

「宇都宮市地域包括ケア推進会議」の検討組織と主な検討内容

検討組織	主な検討内容
地域包括ケア推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた課題の抽出と対応策の検討 地域包括ケアシステムに係る周知啓発 など
生活支援部会	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業に係る検討 介護予防・日常生活支援総合事業に係る検討 など
地域療養支援部会	<ul style="list-style-type: none"> 在宅での療養や看取りに係る市民への普及啓発 退院支援や相談支援等の連携体制に係る検証 など
認知症対策部会	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に係る市民への普及啓発 認知症初期集中支援チームの検証 など
研修部会	<ul style="list-style-type: none"> 従事者向け研修の企画・実施 など

2 地域共生社会と地域包括ケアシステム

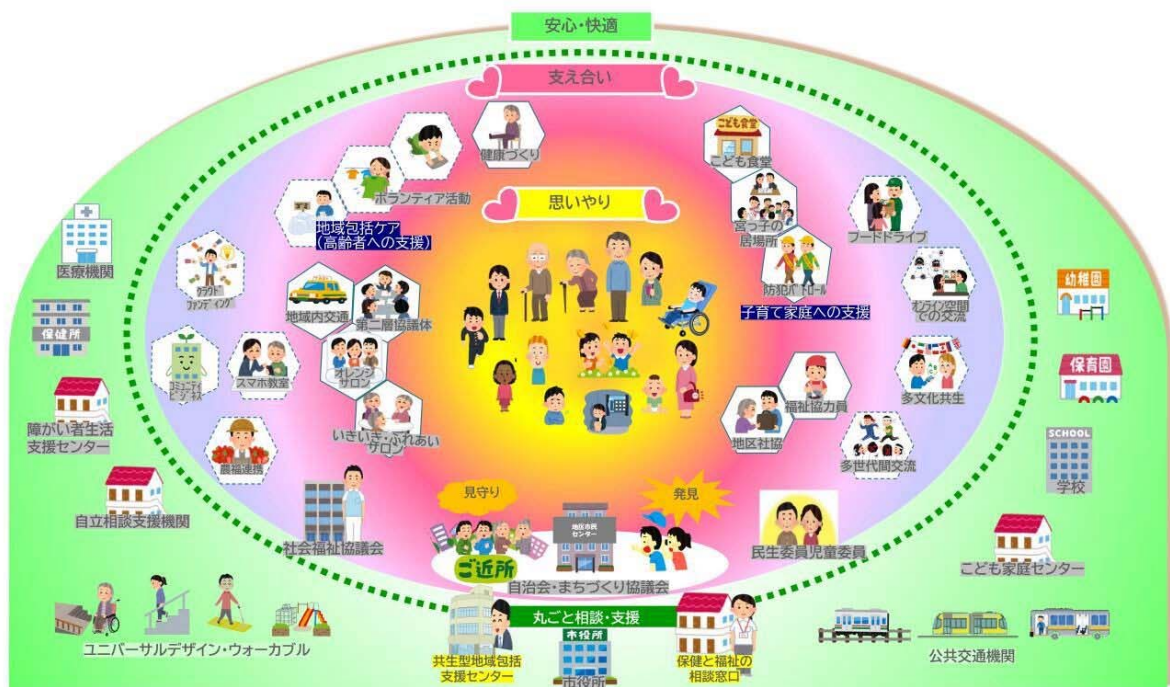
(1) 地域共生社会について

「地域共生社会」とは、国において、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超越して『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会と定義されており、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、すべての人が自分らしく幸せに暮らすことのできる社会のことです。

(2) 地域共生社会と地域包括ケアシステム

本市においては、福祉のまちづくりを推進する計画である「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン」を令和5年2月に策定し、地域共生社会における「共に支え合うまち」を「福祉のまちの姿」としたところであり、「地域包括ケアシステム」は、この中核的な基盤として、高齢者の地域での生活を支えていくものです。

福祉のまちの姿



(3) 地域共生社会の構築を踏まえた今後の取組

これまでの地域包括ケアシステムの構築に係る様々な取組については、より一層の強化・充実を図るとともに、地域共生社会の構築を踏まえ、「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン」との整合を図りながら、以下のような取組により、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図ります。

[主な取組]

- ・地域包括支援センターにおいて業務の機能強化や効率化を図りながら、障がい者福祉や児童福祉など、他分野との連携を促進
- ・第2層協議体に対し、地域共生社会に係る意識醸成や多様な主体の参画に向けた支援を実施
- ・医療・介護連携における多職種の参画に向けた研修の充実や連携支援ツールを活用した情報共有の推進など、多職種連携を強化
- ・認知症サロン（オレンジサロン）の拡充など、認知症の人にやさしい地域づくりを更に推進

3 市民理解の促進

地域包括ケアシステムの構築は、地域で暮らす市民が、これまで以上に安心して安全な充実した生活を人生の最期まで送ることができる社会の実現を目指すものです。地域における人と人との支え合いや医療・介護などの公的サービスが複合化した、まさに“まちづくり”そのものです。そして、その“まちづくり”の主役は市民です。

地域での支え合いを推進していくためには、市民自らが、ご近所同士のさりげない見守りや、ちょっとした困りごとへの助け合い、サロン活動などの居場所づくり、介護予防の自主活動など、地域の担い手として参加することが重要です。

また、在宅における医療や介護を推進していくためには、公的なサービスを整備するだけでなく、市民一人ひとりが、健康づくり・介護予防への主体的な取組や、医療・介護サービス、在宅療養について正しく理解し、必要な時に必要なサービスを選択できるようにすることも大切です。

こうしたことから、市民一人ひとりが、地域包括ケアシステムを推進することの重要性について理解し、市民自らが積極的に行動に移すことができるよう、これまでの広報紙や在宅療養パンフレット、ホームページなどの周知方法に加え、第2層協議体や地域包括ケア推進会議などを通じた関係者間の情報交換やデジタルを活用した多世代への情報発信など、あらゆる機会を通じた周知啓発に取り組み、市民理解の促進を図ります。



「できること」から取り組みましょう

宇都宮市では、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に備え、高齢者を地域全体で支える仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築を進めてきました。これからも、高齢者のみなさんが安心して暮らし続けられるよう、それぞれの「できること」から取り組み、一緒に「地域包括ケアシステム」を深化・推進していきましょう。

● 高齢者になる前に

公共交通も利用しながら、積極的な外出や友人との交流、趣味活動など、生きがいのある活動的な生活を心がけたり、健康づくりに積極的に取り組んだりして、健康で生きがいのある生活を送りましょう。



● 高齢者になったら

まずは、積極的な外出や友人との交流を続けることが大切です。さらには、介護予防の自主グループ活動や老人クラブ活動、仲間とのボランティア活動などに積極的に参加して、心身ともに元気でいられるよう心がけましょう。特に、地域の困りごとを「我が事」と捉え、地域の様々な支え合い活動の「担い手」として参加することで、「支え合い」のある安心して暮らせる地域づくりにもつながります。



● 介護が必要になったら

介護サービスや在宅医療などの様々な支援について理解を深め、希望に沿った在宅生活を送りましょう。もしものときに備え、望んでいる医療やケア、看取りについて事前に考えておき、家族などと話し合っておくこと（人生会議）も大切です。

